論文

彦根高等女学校における体育・スポーツの変遷

榎本雅之
Masayuki Enomoto
滋賀大学 経済学部 / 准教授

I はじめに

本研究は、彦根高等女学校[1)]（以下、彦根高女と略す）で行われた正課の「体操」と課外活動の運動会や遠足などの体育・スポーツの変遷を明らかにすることを目的とする。高等女学校の体育に関する研究は、今村（1970）、大家（1995）、梶原（2011a、2011b）、掛水（2018）など多くの先行研究がある。これらの研究では、良妻賢母思想を背景とした女子体育の進展、将来の軍人を産むための女性を国家が管理するため高等女学校の体育を奨励したこと、女子を対象とした体育教材の研究により女子体育が充実したこと、女子の体育を担当する女性の教員養成についてなどが明らかにされている。また、高等女学校における体育的な課外活動として、遠足や運動会に着目し、関係法令の内容分析を行った浜野（2006）、記念誌や交友会誌から地方の中等教育機関のスポーツ史を明らかにした平松（2009）、本研究の対象である彦根高女の水泳教授について検討した成宮・木村（2001）の研究がある。本研究ではこれら先行研究の成果をふまえ、地方の高等女学校の体育・スポーツの変遷について明らかにすることにより、高等女学校の体育・スポーツ史研究に新たな知見を加えたい。

本研究の対象時期は、彦根高女の前身の私立淡海（たんかい）女学校の創立年1886（明治19）

1）彦根高女は戦後、学制改革により滋賀県立彦根西高等学校となり、その後、2016（平成28）年に滋賀県立高等学校再編計画のため、滋賀県立彦根翔陽高等学校と統合、彦根翔西館高等学校となった。校舎が移転することになり、彦根西高の校舎は取り壊された。

2）1931（昭和6）年の満州事変以後、戦争の影響は教育の中にも現れてきたが、1937（昭和12）年の日中戦争以降、さらに著しい変化をするようになり、文教行政の中でも戦時下教育という考え方が強く示されるようになる（文部省『学制百年史』帝国地方行政学会、1972年）。本研究は戦時下教育以前の高等女学校研究として、1936（昭和11）年までの体育・スポーツの変遷を明らかにする。

年から戦時下教育が強まる前の1936（昭和11）年までとする[2]。本研究では『滋賀縣立彦根高等女学校五十年史』（以下、『五十年史』と略す）、同窓会と交友会が発行した会誌[3]、『彦根西高百年史 滋賀県立彦根高等女学校より滋賀県立彦根西高等学校へ』を資料として用いる。まず、対象時期の彦根高女の沿革について整理し、次に体育・スポーツの変遷を、体育の方針、「体操」の教授体制、課外活動として行われた体育・スポーツから検討する。

なお、本研究では、体育を身体の教育の意味で用いる。また、教科を示す場合は「体操」のようにカギ括弧を用いて表記し、教材を示す場合は体操のようにカギ括弧を用いずに表記する。

Ⅱ　彦根高等女学校について

1886（明治19）年10月1日、滋賀県下で初めての女学校が彦根に創立された。この学校は、彦根町（当時）の武節貫治（ぶせつかんじ）ほか13名等の寄付によって作られた。当時、高等女学校は全国に7校しかなく、先駆的な取組だった[4]。場所は、西内大工町（現在の彦根市本町一丁目）、裁縫科と普通科の課程で小学校卒業生から約50名を募集した。当時の事務教員は、岡田貞、鈴木すま、岡崎きよ、蜷川佳世の4名の女性で、その他中学校の教員数名が本務の空いた時間に指導に当たった。このような指導体制に保護者は賛同し、入学者が次第に増加した。翌年5月15日に、生徒の数が増加したため、校舎を外馬場町元修繕小学校跡に移し、「私立淡海女学校」と命名し、開校式を行なった。

1891（明治24）年、「私立淡海女学校」は彦根町に移管され、「町立彦根女学校」と改称し、修業年限4年の普通科、それに続く2年の高等科、修業年限6年の裁縫科となった。移管後、普通科は彦根小学校高等科の女子生徒と合併授業を行うことになった。そして、翌年5月に彦根高等小学校の女子部が廃止となり、その生徒は全て、町立彦根女学校の生徒となった。当時の在籍生徒数は、小学校高等科の女子が59名、普通科が16名、高等科が8名、裁縫科が39名、合計122名だった[5]。

1895（明治28）年、彦根町字本町一番地の旧彦根高等小学校の校舎を改築修繕し、移転した。また、その年に公布された「高等女学校規定」に基づいて、「彦根町立高等女学校」と改称、学校規則を定め、学科を本科、補習科、技芸専修科に、生徒の定員を350名とした。1902（明治35）年4月、文部省告示を受けて「滋賀県県立彦根高等女学校」と改称する。この時、滋賀県内の県立高等女学校は、他に大津高等女学校があるのみだった。1905（明治38）年3月には、「テニス、運動会、修学旅行等の費用」の積み立て機関として校友会が組織された。

3）1893（明治26）年同窓会組織が発足、1908（明治41）年から「芹汀会」と称す。1912（大正元）年より校友会と合同で会誌『芹汀』をほぼ一年に一冊、発行した。内容は、論説、学校日誌、校友会と芹汀会の動向、文芸、会員消息や会員名簿からなる。1918（大正7）年から『芹汀』は芹汀会が単独で発行するようになった。1935（昭和10）年から、再び芹汀会と校友会合同となり、ほぼ毎月、発行された。

本研究では、彦根翔西館高校が保有している資料を用いた。現在、彦根翔西館高校保有の『芹汀』と『交友会誌』は一部が欠落している。本研究の対象時期1936（昭和11）年までの資料で確認できた『芹汀』は、1912（大正元）年発行の第1号から1919（大正8）年発行の第7号、1921（大正10）年発行の第2号（号数が戻っているため、出典を示す際は便宜的にⅡ−2号とする）、1924（大正13）年発行の第Ⅱ−4号から1930（昭和5）年発行の第Ⅱ−11号である。1935（昭和10）年10月20日発行分から月刊となり、校友会と同窓会の発行になる。確認できたのは第1号（便宜的にⅢ−1号とする）と第Ⅲ−2号、1936（昭和11）年発行の第Ⅲ−4号から第Ⅲ−6号、第Ⅲ−8号から第Ⅲ−13号である。第Ⅲ期の『芹汀』は月刊となり、経費がかさんだため、1937（昭和12）年発行のⅢ−25号で終刊となっている。確認できた『校友会誌』は、1925（大正14）年発行の第7号から1927（昭和2）年発行の第9号である。

4）文部省（1972）「明治6年以降教育累年統計」『学制百年史資料編』帝国地方行政学会。

5）滋賀縣立彦根高等女学校編（1936）『滋賀縣立彦根高等女学校五十年史』滋賀縣立彦根高等女学校、30−2頁。

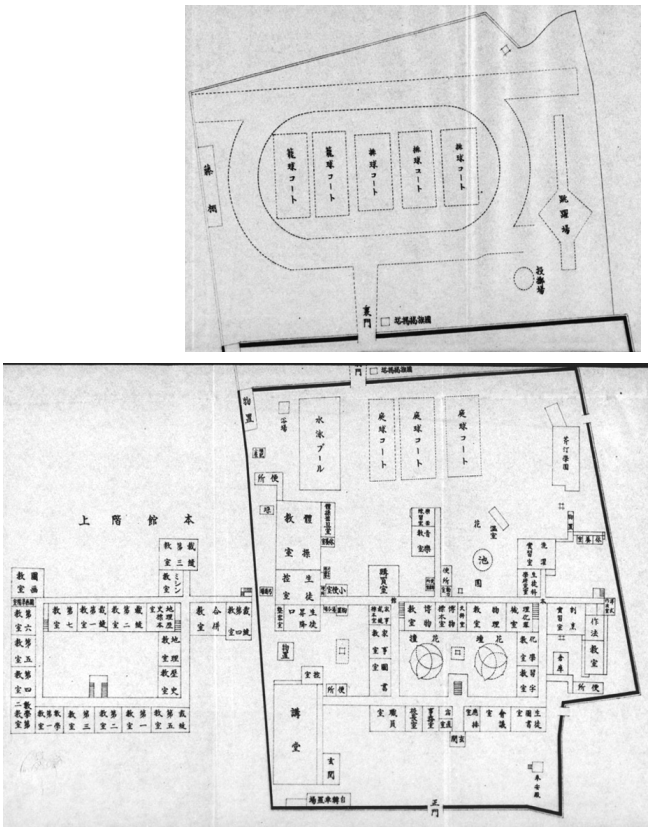

図1　1936（昭和11）年の彦根高等女学校平面図（『五十年史』）

1910（明治43）年7月、彦根市池州町の新校舎に移転する。この移転は講堂や雨天体操場などの完成を待たずに実施された。最終的に全ての工事が完了し、新築落成式が行われたのは1912（明治45）年5月28日だった。1911（明治44）年に補習科を本科補習科に、技芸専修科を実科に改組した。入学定員は、本科が80名、実科が35名である。1920（大正9）年度、近隣に実科の高等女学校が増加し、志願者が減少したことにより、実科を廃止し、本科の入学定員を120名とした[6]。

1921（大正10）年、校舎増築のため、運動場がテニスコート2つほどの大きさになる。この状況を改善するために、用地を買収し、運動場の拡張を行う。同窓会組織「芹汀（きんてい）会」と学校が寄附を集め、1925（大正14）年に敷地の買収に成功、翌年、新運動場が誕生した。

1928（昭和3）年4月入学生から、補習科を廃止し、修業年限を5年とした。入学定員について、毎年120名程度が本科に入学していたが、これ以降、入学者は150名前後になる。このことから、5年制

6）同上書、80頁。

移行時に入学定員の変更があった可能性がある。1936（昭和11）年の学則では生徒定員が750名と定められており、一学年150名となっている。

1930（昭和5）年2月17日、校舎の増築工事現場の出火により、講堂や校舎が全焼する。敷地内で残ったのは、御真影を保管していた奉安庫、レンガ倉庫、守衛所、寄宿舎、トイレだけだった。この危機に対して、卒業生や在校生、保護者、教職員、地元関係者らの寄附、さらに県からの支援により、新校舎が建てられた。1931（昭和6）年1月31日に屋内体操場完成、2月5日に本館完成、3月27日に講堂・付属建物が完成した。

体育・スポーツ施設について、『五十年史』に掲載された学校の平面図（図1）を見ると、体操教室、水泳プール、3つの庭球コートがあり、裏門を出た運動場には、トラック、その中に2つの籠球場と3つの排球場、トラックの外側に跳躍場と投擲場がある。水泳プールは、この年の学校創設50周年の記念事業として作られた。トラックは、100メートルの直線路が10レーン、200メートルの走路が6レーンとれた。籠球と排球が併用する屋内コートや弓道場もあった。他にも、卓球台が3台、弓10挺、ハードル20個、走高跳台2基、排球用のボール25個、籠球用のボール15個、ラケット70個の運動用具があった[7]。

このように、運動場が狭い時期や校舎の火災にあいながらも、創立から50年が経過した1936（昭和11）年、彦根高女は非常に充実した運動環境を整えていた。

Ⅲ 彦根高女の体育・スポーツについて

3-1. 彦根高女の体育の方針

彦根高女初期の体育の方針は、1892（明治25）年10月19日生徒学術演習会の際、学校長から生徒の保護者に向かって話した教育の主義方針の中にみられる。そこでは「本校は深く生徒の體育即ち衛生上の諸件に注意し、諸種の方法を實行せしめ、遊戯體操等は正科として課し、務めて之を奨勵するの方針を執り、以て身體を鍛錬し併せて精神の強壯を謀り煩劇なる文明の家庭及び國家に處する有爲の日本女子を養成するを期せり」[8]と述べている。3年後の1895（明治28）年、文部省は「高等女学校規程」で、「體操ヲ授クルニハ精神ヲ爽快ニシ身体ヲ健康ナラシメンコトヲ務ムヘシ」[9]と「体操」の目的を定めているが、彦根高女の体育の方針は、身体を鍛錬する、精神を強壮にするというように、より強い表現が用いられていた。

1903（明治36）年、「高等女学校教授要目」が制定され、教授時間外においても、生徒に各種の遊戯運動を奨励することが示された。彦根高女では課外の運動としてローンテニスが行われた。また、1911（明治44）年の体育について、生徒の健康を進めて強壮にする事が最も重視することであるとし、そのために体操、遊戯のほか、ローンテニスを奨励する。ローンテニスについては、まず職員が率先してすることで模範を示し、生徒の興味を喚起することとし、生徒だけでなく、職員にもローンテニスを奨励した[10]。

1913（大正2）年、文部省から「学校体操教授要目」が公布され、体育の具体的な方向性が示された。要目は「体操」を教授するための参考として出され、教材は、体操、教練、遊戯、撃剣及び柔術に

7）同上書、186頁。

8）同上書、108頁。

9）大蔵省印刷局編（1895）『官報』第3473号、285−6頁。

10）前掲5）、『五十年史』、171頁。

分類された。また、教授時間外に行うべき運動として、体操、撃剣・柔術・遊戯並びにその他の運動、寒い地域の運動の3つの項目が示された。体操は、始業前や昼食後、終業後などにこれまで学習した簡単な体操をおこなうこと、撃剣・柔術・遊戯並びにその他の運動は、ブランコや遠足・登山、水泳、ローンテニスなどが示された。

大正期、彦根高女で「体操」を担当していた井口敏雄は、『芹汀』に掲載した論稿で、国家が繁栄するためには強健にして元気ある国民を作ることが必要だとし、近年の全国壮丁検査では、身長が多少増加しているが、体重や胸囲は減少している。この状況を改善するには、将来、母となる女子の体力を向上させることが重要である。なぜなら、将来の国民の健康はその母に宿るからであると説いている。また、美の観点から、化粧をする外部からの美ではない、日本人の「背の低い猫背の足の短かい曲った血色の悪い」身体を改良した内部の自然美、人体美を獲得すべきとし、そのために養生法と運動、冷水摩擦が重要であると述べている[11]。

1926（大正15）年、「学校体操教授要目」が改正される。前要目は「教授上の参考」だったのに対して、改正版は「本改正要目に準拠して」と強い表現に変わった。また、遊戯が遊戯及競技に変わり、前要目よりも教材にスポーツが加えられた。課外の体育に関して、授業時間外において行うべき諸運動についてもその指導監督に注意すべき、と教員が正課だけでなく課外活動にも関わることが示された。課外での運動として、前要目からピンポンやスキーが新たに加えられた。

このように国の体育制度が整う中、1936（昭和11）年における彦根高女の体育の方針は『50年史』に以下のように記されている。

> 均齊なる發育をなし、無病强健にして長壽、眞に女性・母性としての遺憾なき身體並に優美、閑雅、快活にして服従、忍耐、協同の精神を養ふを以て、本校體育の目的とす。
> 此目的を達せんため「强く」「樂しく」「断えず」「普く」の標語の下に體育を行ひ、更に之が實施に當りては生徒の境遇・個性を顧慮し團體的、個別的、特殊的指導方法に依る[12]

この方針のもと、正課としての「体操」、体格・体質・諸機能を測定するための「身体検査」、体力・気力を養い、規律・節制等の団体行動の鍛錬とするための「遠足」、日常の成果を発表するために全校生徒が参加する「運動会」、正課の補完充実を目的とする「課外運動」、日常の心身修練の成果を試し、歩行能力に自信を得るための「耐久遠足」、全身運動であり、均斉な発育を助長する「水泳」、困苦に耐え、目的到達への強い意思の鍛錬とする「登山」、責任、公正、秩序、節制等の運動精神の醸成と技能の向上により、正しく強い人格の養成を目的とする「競技会」、暑熱環境下での困難を乗り越え、技能の向上と運動精神の作興を目的とする「夏季練習」、冬季、戸外での運動である「スキー」、採光や通風、整頓美化等の「学校衛生」、「服装」、毎年11月の全国体育デーを中心に行う「体力検査」を実施している[13]。このように国の体育の方針をふまえ、適切な発育、健康であること、また女性・母としての身体を育成すること、美しさや快活にして服従、忍耐や協同の精神を養うことを体育の目的とし、そのために「体操」や様々な体育的行事、事業を実施している。

11）井口敏雄「婦人は如何にせば強健なる体質を得べきか」『芹汀』第2号（1913）、17−20頁。

12）前掲5）、『五十年史』、213頁。

13）同上書、213−4頁。

3-2.「体操」の教授体制

「体操」の担当教員について、『中等教育諸學校職員録』(以下、『職員録』と略す)及び『芹汀』から明らかにする。また、授業の様子については、卒業生の回想などから取り上げた。

学科課程表をみると、すでに1891(明治24)年、町立に移管された時点で「体操」の科目がある。町立移管の際に、女学校の普通科は彦根小学校高等科の女子生徒と合併授業が行われた。1890(明治23)年の「小学校教則大綱」によると、高等小学校の女子には普通体操もしくは遊戯を教授することを規定しており、この規定が適用されたと考えられる。

1895(明治28)年の「高等女学校規程」により、「体操」は必修十二科目の中に加えられ、その教材として普通体操もしくは遊戯とすると規定された。翌年の彦根高女の学科課程表には、本科では第一学年から第六学年まで、週30時間の授業のうち1時間、補習科では週36時間のうち2時間、普通体操と遊戯を教材とし、「体操」を教授している[14]。

1903(明治36)年、「高等女学校教授要目」が制定され、これにより全国を統一する教育内容が規定される。「体操」は週に3時間とし、そのうち普通体操を2時間、遊戯を1時間、教授の回数を毎週およそ6回、なるべく同一教授時間において普通体操及び遊戯を併せて課すことなどが定められた。他にも、なるべく女性教員によって教授すること、帯や袴の着方、教授時間以外の運動の奨励などが示されている。彦根高女では本科、技芸専修科ともに、全ての学年で週28時間の授業、このうち「体操」は3時間、普通体操と遊戯が教材として用いられた[15]。このように「高等女学校教授要目」で規定された時間数、教材が彦根高女の学科課程表で示されている。

この頃の授業について、1898(明治31)年卒業の保坂芳千代は、「髪を桃割に結うて紫の袴を着け、襷がけで亜鈴や球竿を持って体操をした」「足をあげる事を教へられましたが、私共の時は袴を着けませんでしたから足が擧げられないので困りました」[16]と述べており、体操用具を用いた軽体操が行われていたことがわかる。服装について、1905(明治38)年から袴での登校が認められる。それまでの「体操」の授業は、着物で行ったため、足をあげることが難しかった。

「体操」の担当教員を確認できるのは、1904(明治37)年版『職員録』からである。これによると、教諭として成宮與惣次郎と助教諭として山根はなが「体操」を担当している。成宮は、1901(明治34)年1月24日に彦根高女に就職しているが、当初担当した教科は不明である。成宮は、1904(明治37)年版『職員録』では、「体操」の他にも「博物」などを担当し、1906(明治39)年版『職員録』では、彦根高女に勤務しているが「体操」は担当していない。山根も、「体操」に加え「遊戯」、「家事」を担当した。山根が1903(明治36)年12月22日に退職していることを考えると、この1904(明治37)年版『職員録』は出版前年度の情報である可能性が高く、成宮と山根は1903(明治36)年度に「体操」を担当したと考えられる。

1906(明治39)年版『職員録』では、助教諭として太田しめが「体操」と「遊戯」を担当している。山根や太田はおよそ1年少しの短い期間、体操教師として彦根高女に勤務した。山根と太田の間の「体操」の担当教員について、1904(明治37)年卒の満島まさが「由布政(ママ)先生から体操を教え」

14)同上書、38−9頁。

15)同上書、44−50頁。

16)『芹汀』第Ⅲ−13号(1936)、30頁。

られたと述べている[17]。由布まさは、1904（明治37）年4月26日から翌年7月25日まで助教諭心得として勤務しているが、1904（明治37）年版『職員録』に名前がなく、由布の担当教科を特定することができなかった。しかし、満島の回想に加え、由布の勤務期間が、山根の退職時期と太田の就職時期の間であることを考えると、由布が「体操」を担当していた可能性は高い。

1908（明治41）年版『職員録』では、助教諭心得として吉浦ケンが「体操」と遊戯を担当している。吉浦の職階は1912（明治45）年の時点で助教諭心得兼舎監、翌年に教諭兼舎監となっている。

井口敏雄は、1912（明治45）年度から1922（大正11）年度まで、「体操」と「理科」を担当している。井口は、1923（大正12）年度以後も「体操」以外の科目を担当し、長期にわたり彦根高女の教育に携わる。河合ますは助教諭心得として1914（大正3）年度から1915（大正4）年度まで、梶原タツは教諭心得として1916（大正5）年度から1918（大正7）年度8月まで「体操」を担当している。松本楠惠は、1918（大正7）年度8月から1930（昭和5）年度まで「体操」を担当し、舎監も務めている。1919（大正8）年度と1920（大正9）年度の記録はないが、松本の勤務状況を考えると記録のない期間も「体操」を担当していたと考えられる。これらのことから、井口が「体操」を担当していた時期、男性1名女性1名の体制で「体操」を担当している。

1921（大正10）年4月1日の「滋賀県立高等女学校令」の制定により、「体操」の授業に、教練が追加、教材は体操、教練、遊戯となり、週30時間のうち3時間があてられた。この年は、井口・松本に加え、奈良女子高等師範学校を卒業した氏家カリエが「体操」を担当する。氏家は他にも、「数学」と「理科」を担当した。1922（大正11）年度、中島惣助が加わり4人体制となる。しかし、翌年度、井口が担当から外れ、また氏家も前年度途中で退職したため、中島・松本の2名体制となる。中島は「体操」の他、「教育」を担当した。

大正期に入り、身体の強健をめざし、体操を重視するにしたがい、洋服の良さが認められるようになる。1923（大正12）年には、洋服着用を奨励するとともに、体操着を全校生徒に制作させ、運動の際は必ずこれを着用させることとした。1925（大正14）年4月、この年の入学生から特段の事情のない限り洋服を着用させ、運動の時は体操シャツ、ズロース、運動袴、運動帽、黒の靴下、運動靴を着用させることとなった[18]。この頃「体操」を担当した松本の授業について、在学生が「近年に珍しいワンズ体操（棒を用ふる体操）を學びまして大運動會には甲斐甲斐しう致しました。又時々動作遊戯を學びます、何だか小學校へでも歸つた様で面白う御座います」[19]と述べている。また、1930（昭和5）年卒の西川正枝は、「体操」の授業を以下のように振り返っている。

> 私達は體操を中島、松本兩先生に教へていたゞいて居りました。中島先生は體操の外バレー、ドツヂボール等をよく教へて下さいましたが松本先生のダンスには私達もいさゝか苦手でした。二學期も始まつて間もないある日、例によつて松本先生のダンスの時間でした。「又今日もダンス」と誰かゞつぶやく聲がきこえてきました。（略）松本先生はきびしかつた。でも私達が眞面目に豫定通り進むと、とても御機嫌で「さあ、今度はドツヂボールをやりませう。」などとにこやかにおつしやいました[20]

17）『芹汀』第Ⅲ－13号（1936）、30頁。

18）前掲5）、『五十年史』、179頁。

19）『芹汀』第7号（1918）、56頁。

20）『芹汀』第Ⅲ－13号（1936）、35－6頁。

表1　1936（昭和11）年度までの「体操」担当教師

氏名	勤務期間	「体操」担当年度	備考
成宮與惣次郎	1901年1月24日－1910年1月15日	1903（明治36）	1900－1902年、1904－1905年の記録なし
山根はな	1902年7月21日 －1903年12月22日	1902（明治35）7月－1903（明治36）12月	
由布まさ	1904年4月26日 －1905年7月25日	1904（明治37） －1905（明治38）7月	卒業生の回想と山根と太田の勤務期間により類推
太田しめ	1905年9月13日 －1906年12月19日	1905（明治38） 9月－1906（明治39）12月	
吉浦ケン	1908年4月13日－1914年3月27日	1908（明治41）－1913（大正2）	1912（明治45） －1913（大正2）の担当は吉浦・井口
井口敏雄	1912年4月1日 －1937年 度 月 日不明	1912（明治45）－1922（大正11）	
河合ます	1914年4月1日－1916年3月25日	1914（大正3） －1915（大正4）	1914（大正3）－1915（大正4）の担当は井口・河合ま
梶原タツ	1916年2月22日－1918年8月15日	1916（大正5） －1918（大正7）8月	1916（大正5） －1918（大正7）前半の担当は井口・梶原
松本楠惠	1918年8月16日－1931年3月31日	1918（大正7）8月－1930（昭和5）	1918（大正7）後半－1920（大正9）の担当は井口・松本
氏家カリエ	1921年4月1日－1923年12月24日	1921（大正10） －1923（大正12）12月	1921（大正10）の担当は、井口・松本・氏家
中島惣助	1922年4月1日－1933年3月31日	1922（大正11）－1932（昭和7）	1922（大正11）の担当は、井口・松本・氏家・中島 1923（大正12） －1930（昭和5）の担当は松本・中島
河合スガ	1931年3月31日－1939年 度 月 日不明	1931（昭和6）－1936（昭和11）	1931（昭和6）－1932（昭和7）の担当は中島・河合ス
則岡信一	1933年3月31日－1939年 度 月 日不明	1933（昭和8）－1936（昭和11）	1933（昭和8） －1936（昭和11）の担当は河合ス・則岡

このように、体操のほか、ダンス、バレーボール、ドッヂボールが「体操」の時間に行われていた様子がうかがえる。

1931（昭和6）年度から河合スガが「体操」の担当となる。1933（昭和8）年度の「体操」担当教員は確認できなかったが、中島の退職が1933（昭和8）年3月31日、また1934（昭和9）年度、「体操」を担当する則岡信一が中島の退職日に就職していることを考えると、1933（昭和8）年度は河合スガと則岡が担当したと考えられる。

以上のことから、1936（昭和11）年度までの「体操」担当教員について一覧を作成した（表1）。1912（明治45）年度以降、基本的に「体操」の担当は、男性1名女性1名の体制だった。1903（明治36）年に「高等女学校教授要目」が制定され、「体操」はなるべく女性教員によって教授されることと示されている。彦根高女では「体操」の教員として必ず1名以上の女性が担当していることを確認できる。また、井口、松本、中島は10年以上、「体操」を担当し、彦根高女の体育に携わる。

3-3. 課外活動として行われた体育・スポーツ

彦根高女の課外活動の体育・スポーツの変遷について、主に『50年史』から、補助的に『芹汀』と『校友会誌』を用い、年表を作成した（表2）。『50年史』に掲載された記録は大正期からであることや『芹汀』の発刊が1912（大正元）年であることの資料の限界から1912（大正元）年から1936（昭和11）年までの年表となる。また、主資料として用いた『50年史』には、1918（大正7）年から1921（大正10）年と1927（昭和2）年の記録が欠落しているため、他年度に比べて活動の記録が少ない。しかしながら、長期的に活動の記録を整理することで、彦根高女の課外活動の変遷を概観することができる。ここでは課外活動として行われた体育・スポーツについて、日常的に行われた課外運動と学校行事に分けて検討する。

3-3-1. 課外運動

課外運動は、明治期から継続的に行われていた。彦根高女で明治後期にローンテニスが奨励されていたことはすでに述べた。また、町立高等女学校時代（1891−1901年）もテニスを行っている。ただ、運動場が狭く、当時の在校生がテニスをすると、「ボールは塀をのりこえて隣の洗張り屋さんにとびこむ仕末」、「正式のコートで練習した東小学校の選手達が此のコートへ試合に来られるとアウトばかりで私たちの全勝」[21]であったと述べている。運動場の広さについては、1910（明治43）年度卒業の小林幹が「運動場もテニスコートで一ぱいでした」[22]と述べており、本町校舎の時代、運動場が狭かった様子がわかる。

1910（明治43）年に池州町に移転し、これまでよりも広い敷地となる。1912（明治45）年の放課後の運動について、学年・学科別に曜日ごと、運動が振り分けられている（図2）。バスケットボール、テニス、フットボールなどの競技や鬼事や旗取り、輪投げといったゲーム的なもののほか、吊り環や肋木といった体操の要素のあるものが行われている。『芹汀』の本校現況には、「テニス、鬼事、旗取り、フットボール、水平棒、メデイシンボール等」がクラスによって指定されており、40分間実施、午後2時45分の合図で下校するとされており、運動時間も定められている[23]。

	月	火	水	木	金	土
本一	吊環 バスケットボール テニス	同右	デッドボール 鬼事 テニス	デッドボール 鬼事	平均蓋 縄飛 テニス	平梯子 縄飛
貫一	鬼事 縄飛 デッドボール	同右	吊環 バスケットボール ブランコ	右同 テニス	旗取 鬼事 メデイシンボール	旗取 テニス
本二	肋木、ブランコ フットボール ブランコ	肋木 テニス ブランコ	水平棒 鬼事 遊動圓木	水平棒 鬼事 フットボール	吊環 跳越蓋 フットボール	吊環 跳越蓋 フットボール テニス
貫二	平梯子 旗取	同右	肋木、環投 メデイシンボール テニス	肋木 輪投	回轉塔 遊動圓木 テニス	回轉塔 メデイシンボール
本三	回轉塔 フットボール	同右	旗取、平均蓋 テニス	旗取、平均蓋 メデイシンボール テニス	遊動圓木 デッドボール テニス	遊動圓木 デッドボール
本四	遊動圓木 鬼事	同右 テニス	平均蓋 フットボール	同右	水平棒 肋木、ブランコ	同右 テニス
技三、補	水平棒 メデイシンボール テニス	水平棒 メデイシンボール	遊動圓木 回轉塔 縄飛	同右 テニス	鬼事 輪投 バスケットボール	同右

図2　1912（明治45）年の放課後の運動（『五十年史』、172頁）

21）『芹汀』第Ⅲ−13号（1936）、32頁。

22）彦根西高百年史編集委員会（1987）『彦根西高百年史 滋賀県立彦根高等女学校より滋賀県立彦根西高等学校へ』滋賀県立彦根西高等学校創立百周年記念事業実行委員会、99頁。

23）『芹汀』第1号（1912）、73−4頁。

表2　彦根高等女学校における年度別課外の体育・スポーツ活動

	課外運動		学校行事				競技会・対外試合
年度	全般	校内活動	運動会	遠足	水泳	登山・スキー	
1912 明治45 大正1	4月に校友会に運動部を創設し、庭球部を置く 5月28日　新築落成式 6月から3個の庭球コートを新設 10月1日から、全校生徒の運動量を多くするため、放課後30分の課外運動を課す 課外運動は毎日実施したが、暑気、寒気の厳しい季節には、課外運動演習会を催して当分運動を中止することとした	7月1日に第1回校内庭球大会を開催 10月8日皇太子殿下（大正天皇）御台臨記念日に、第2回庭球大会を開催 11月28日、寒さのため当分課外運動を休止し、午前10時30分から課外運動演習会を催した 3月10日　庭球会を開催	11月28日　第三時限より運動会	4月26日　多賀地方へ郊外運動 11月3日　坂田郡醒ケ井養魚場まで往復7里の強行遠足を行う			
1913 大正2	4月以降、課外活動の改善のため、時間割の改正と雨天課外運動日割とを制定して実施、又同時に各種の運動器具を購入して運動部の充実を図る	6月25日、暑気のため、当分課外運動を休止し、課外運動演習会を催した	6月25日　小運動会 10月1日　第一回秋季陸上大運動（『芹汀』2号には10月18日に実施と記載）				
1914 大正3	4月から課外運動は全校職員生徒が参加すること		6月28日　小運動会 10月16日　第二回秋季陸上大運動会	7月11日　磯山へ遠足 1月27日　鞍掛山まで郊外運動		7月29日　第一回目伊吹登山、12名参加 2月18日　佐和山登山	
1915 大正4	各種目ごとに規定を設けて規律訓練に力を注ぐ		5月10日　春季小運動会（『芹汀』4号では6月10日） 10月24日　秋季大運動会を実施	11月3日　西明寺へ遠足			
1916 大正5	課外運動での種目は、「バスケットボール。キヤプテンボール。輪投　鬼事、デツドボール。羽根ツキ、ボール投げ、タンブリン、旗取、綱引等」		10月17日　秋季大運動会	本年より毎月1回実施することとする			
1917 大正6		本年度は四回、校内庭球会を実施	6月2日　春季小運動会 10月18日　第四回秋季大運動会	毎月一回の実施予定だが、できない月もあった。主な遠足地は、荒神山、宇曽川（4月24日）、長濱方面、多賀故宮(9月28)方面			
1918 大正7	1918（大正7）年度　全校生徒に筒袖を用いさせ、袴を改良して、通常は普通の袴であるが、運動のときは絞って動作を便利にした 最も盛んに行われるのはセンターボール、昨今は諸先生の研究と生徒の熱心な練習により方法も改良された。その他、デットボール、ハイボール、鬼ごっこ等も行われる		5月27日　春季運動会、途中雨のため、29日に延期 10月28日　秋季大運動会	4月25日　磯山 9月18日　大滝村 10月8日　金剛輪寺 11月27日　稲村神社		7月29日　伊吹登山	
1919 大正8				10月8日　はじめての団体速歩競争（本校前出発、多賀神社を決勝点）			
1920 大正9	毎日30分全職員が参加し、生徒とともに行うこととした。毎日の運動種目を適当に按配して運動場の活用をはかる						
1921 大正10	課外30分間運動で、各種の運動競技及び郊外徒歩を行わせた				7月11日　二週間松原湖岸で生徒有志者に水泳練習を実施。杉本、井口、秋山三教諭を水泳教師とする。練習生は90名あまり。女学校生徒の水泳練習は県下で初めての試み		日付不明　県下女子中等学校総合競技会（庭）
1922 大正11	4月から新校舎増築のため運動場が縮小、全く課外運動が実施不可能となる。そのため、毎日、放課後、遠距離通学生を除く全校生徒郊外徒歩を行わせて課外運動に代える		運動場の縮小のため、例年の運動会を実施できないため、琵琶湖周遊で代える	4回の遠足を実施 4月15日　荒神山 10月4日　河内の風穴	7月10−22日　水泳 練習生約100名、長曽根（北青柳村）の湖岸で、杉本、井口、橋本、中島の各教諭の指導の下で実施		

1923 大正12	運動場が狭いため、遠距離通学生を除く全校生徒を庭球部、競技部、郊外徒歩、園芸作業の4部に分かれて毎日放課後30分実施させた 庭球部：各学級6名までの庭球部員を選び、2個のコートでの練習 競技部:同一学年一団となって、校内で「ヴァレーボール」その他団体遊技、競技の練習 郊外徒歩：2班に分かれて1班は芹橋、1班は北青柳小学校までを往復。生徒の大部分がこれに参加		5月19日　春季運動会	4月21日　八日市飛行場見学 6月15日　坂田郡番場蓮華寺遠足 9月28日　内湖一周 10月13日　強行遠足：今年度初めて実施。彦根から草津まで、中山道を11里歩く。各学年クラスで歩いた延べ距離数を競う。467人が参加し、229人が完歩した	7月13−24日　水泳練習 この年度から全生徒を対象とする。長曽根湖岸にて実施、指導者は杉本、藤川、井口、杉原、中島。25日に水泳大会を実施し進級試験を行った。一級（五町以上）9名合格、二級（一町）10名、三級（三十間）5名、四級（十間）14名、五級（三間）19名	7月26日　伊吹登山 1月　伊吹山でスキーを二回練習	10月28日　日野高女選手迎え練習試合（庭） 11月17日　県下女子中等学校庭球大会
1924 大正13	昨年度と同様の方法で実施 新たに排球を課外活動の運動の種目に加える			4月18日　蒲生郡老蘇 5月22日　坂田郡醒ケ井村 9月19日　荒神山 11月3日　第二回強行遠足：最終地点を石山に延長、全行程13里	7月10日から二週間、長曽根湖岸にて実施。参加者348名。一級（五百米）6名合格、二級（百米）21名合格、三級（五十米）23名、四級（二十米）63名、五級（五米）43名	7月29日　伊吹登山　参加者128名 スキーは身体強壮である有志の生徒を引率、三回伊吹山でスキー練習を行う	6月　東海近県総合テニス大会 9月　大阪女子オリンピック大会（庭） 日付不明　県下女学校総合テニス会 10月26日　県下女子中等学校陸上競技会ランニング部、排球部が出場（二百米走と排球で優勝）
1925 大正14	運動場拡張工事のため未完成のため、従来と同様の方法で課外活動を実施 本年度は、次のように各部に分けて選手を任命した。ランニング部、ジヤンピング部、スローイング部、庭球部、排球部 本年度入学生から特別の事情ない場合、洋服の制服を着用させる 運動服の制定として、体操シャツ、ズロース着用、運動袴、運動帽、黒の靴下、運動靴	校内排球大会（各組及び各学年の排球選手対抗の試合を時々行う）		4月27日　宇曽川唐崎神社方面 5月23日　琵琶湖島巡り、藤樹神社参拝 6月17日　河内風穴 9月26日　内湖一周 11月3日　強行遠足：最終地点をさらに大津に延長 11月19日　彦根近郊登山	7月10日から二週間、京都武徳会から永井花子女史を招聘して実施。一級（五百米）47名合格、二級（百米）3名合格、三級（五十米）33名、四級（二十米）53名、五級（五米）88名、級外111名	7月25日　伊吹登山　参加者140名 11月19日　彦根近郊の登山	日付不明　愛知高女対抗庭球試合 日付不明　愛知高女対抗排球試合 日付不明　県下女子中等学校庭球大会 日付不明　関西女子中等学校庭球大会 日付不明　本郡小学校体育主任との試合（排） 10月25日　第二回県下女子中等学校陸上競技会にランニング部、スローイング部、排球部が出場（四百米継走、砲丸投、スローイング、排球で優勝：87）
1926 大正15 昭和1	8月工事が終了し、新運動場が完成 運動場の拡張により、ランニング部及び籠球部を新設し百米直線コース、籠球コートを設けた。これで、庭球部、排球部とあわせて運動部は四部となる。課外活動は郊外徒歩を廃し、9月22日から毎日放課後1時間、新運動場で全校生徒一斉に行う	8月24日　籠球部活動開始	5月15日　校内運動競技会 11月3日　運動場完成を記念しての特別大運動会	4月21日　宇曽川堤	7月12日から24日まで、長曽根湖岸で実施。昨年招聘した永井花子に加え、鷲見よし子を招き、主として一、二級生にクロール、スタート等の指導を願う	7月27日　伊吹登山	4月18−25日　三田土ゴム会社主催第一回女子軟式庭球大会 9月6日　愛知高女との練習試合（籠） 9月24−26日　大正新聞社主催第三回近県女子庭球大会 9月26日　長濱高女校庭での対校練習試合（籠） 10月24日　第三回県下女子中等学校運動競技大会にランニング部、籠球部、排球部、庭球部が出場　（百米、籠球、排球、庭球で優勝） 11月7日　江州日々新聞社主催県下女子中等学校庭球大会 11月14日　大毎京都支局主催京滋総合女子庭球大会
1927 昭和2							6月12日　彦根体育倶楽部主催近府県女子中等学校庭球大会　（参加11校30組、彦根高女優勝） 10月23日　第四回県下女子中等学校運動競技大会（百米、籠球、排球、スローイング、庭球で優勝）
1928 昭和3	排球部、籠球部、庭球部、走跳部の4部に分け、部長が統括し、部長の下に各部に数名の委員を設けて、直接その指導にあたり、四、五年生から数名の幹事を任命して、その部の仕事に当たることとなった。全校生徒は各自の希望によって必ず何部かに所属することとなる 毎日放課後約1時間、生徒幹事中心となって各部自治的に一斉に運動を行うこととした 教師とともに主として団体運動を行わせる	夏季練習 8月21日から5日間　走跳部 8月20日から8日間　排球部 8月15日から16日間　籠球部 8月1日から10日、20日から28日庭球部	6月26日　春季小運動会 10月14日　秋季大運動会	4月19日　宇曽川堤観桜 9月15日　悠紀斎田拝観 11月2日　第五回耐久遠足（強行遠足を改称）全行程43.5キロメートルの大垣駅を最終地点とする。参加生徒513名、全行程の最終地点到達者462名（523名中440名との記述も）	7月9日から23日まで、長曽根湖岸で実施。永井花子が指導	7月26日　耐熱伊吹登山、参加120名	5月13日　八幡高女排球大会出場　優勝 6月3日　京滋籠球大会出場 6月10日　大阪阿部野女排球大会出場 6月17日　彦根体育倶楽部主催近府県女子中等学校庭球大会出場　（参加11校30組、彦根高女優勝） 9月16日　宇治同好会主催庭球大会　二組出場　二回戦で降雨のため中止 10月21日　第五回県下女子中等学校陸上競技大会。彦根高女から62名の選手が参加（二百米継走、バスケットボール投げ、走巾跳、排球、籠球で優勝）（『芹汀』Ⅱ9号では11月21日）
1929 昭和4	1930年2月17−18日　新築工事現場より出火、校舎ほぼ全焼	夏季練習 8月18日から27日　走跳部 8月19日から27日　排球部 8月15日から27日　籠球部 8月20日から30日　庭球部	10月6日　秋季陸上大運動会	4月22日　宇曽川堤観桜 6月5日　一年　磯山、二年　彦根アルプス、三年　河内洞窟、四五年　松原村方面 11月2日　第六回耐久遠足　コースは、巡礼街道を日夏村に到って、荒神山山麓から朝鮮人街道を西に下り能登川から安土に到着、安土城址を見学して五箇荘村に出て、そこから中山道により愛知川、豊郷、高宮を通り彦根工業学校前を最終地点とした。全行程40.8キロメートル。参加510名、不参加60名、最終地点到着460名	7月11日から24日まで、長曽根湖岸で実施。永井花子が指導。参加315名、本年から泳法を改め横泳ぎから平泳ぎに。一年生全員、二から五年生の無級、二から五年生の五級と四級、二から五年生の三級から一級の四班に分け、毎日三回ずつ練習を行う	7月27日　伊吹登山	9月15日　県立長濱高女排、籠、庭各部選手を迎えて練習試合 10月13日　長濱高女での練習試合（排、籠） 10月20日　県下女子中等学校陸上競技大会出場。彦根高女から55名の選手が、競技全種目に参加（百米、四百米継走、排球、籠球で優勝）

1930 昭和5		夏季練習 8月18日から30日　走跳部 8月24日から30日　排球部 8月20日から30日　籠球部 8月20日から29日　庭球部	10月15日　秋季陸上大運動会	4月17日　宇曽川堤観桜 6月6日　内湖一周 11月5日　第七回耐久遠足　コースは、彦根工業学校前から高宮、豊郷、愛知川、五個荘を経て八日市へを往復、最終地点を高宮とした。全行程40.6キロメートル。全校580名のうち、545名が参加、最終地点到着494名	7月10日から22日まで、今年は長曽根湖岸に鐘紡工場が建設されたので、大藪湖岸で実施。永井花子が指導	7月26日　伊吹登山	9月21日　近府県排球大会 9月28日　第二回全関西ジュニアーガールズ大会（籠球）昨年第一回で優勝したが本年は準優勝 10月26日　東部体育大会に参加（五十米、四百米継走、庭球で優勝、籠球と排球も優勝の明記はないが、負けた試合の記録なし）。参加学校は、彦根高女、長濱高女、愛知高女、高宮高女、木之本實科高女。これまでの県下女子中等学校競技大会が廃止され、本年から県下を西部、南部、東部の三地方に分けての体育大会 11月23日　日本女子籠球協会主催全日本少女籠球選手権大会　準優勝
1931 昭和6		夏季練習について、今年は復興式展覧会で忙しいため各部とも8月17日から一週間だけ例年の通り森脇コーチャーを迎えて行った	10月20日　午後一時から校内の小運動会を実施。秋に復興式、展覧会等の行事があり、第二回東部女子中等学校体育大会が彦根高女で開催されるため、例年の大運動会を取りやめ	4月17日　宇曽川堤観桜 5月27日　琵琶湖一周 11月1日　第九（前年度は第七回となっている）回耐久遠足　コースは中山道を西に向かい、最終地点を草津とした。全行程40.3キロメートル。参加498名、うち91.5%が最終地点に到着	7月9日から例年のように大藪湖岸での水泳を実施する予定だったが、天候不良のため、最終日の23日までの間で練習を行うことができたのは3日間だった	7月26日　伊吹登山　参加者百名あまり	6月14日　彦根体育倶楽部主催近府県女子中等学校庭球大会 6月14日　京滋籠球大会出場 10月25日　第二回県下女子中等学校東部体育大会。彦根高女、長濱、愛知、木之本、高宮の四年以上640名が参加（四百米継走で一着、排球、籠球、庭球は負けた試合の記録なし） 11月1日　八幡ポプラ倶楽部主催第一回県下女子庭球大会 11月21日　全関西女子中等学校籠球選手権大会
1932 昭和7	従来の課外活動は競技が中心であり、一般生徒の運動という面から考えると多少遺憾な点があったため、今年度からは次の方針を立てて、これまでの欠点を改め実施することとする。方針一　運動の普遍化を考慮すること、方針二　運動競技の奬勵、方針三　課外運動日割を定める	夏季練習 8月28日から30日　走跳部 8月27日から31日　排球部 8月27日から31日　籠球部 8月23日から30日　庭球部 2月4日　第一回校内卓球大会開催	10月22日　秋季陸上大運動会本校復興後第一回の大会	4月26日　宇曽川堤観桜 10月9日　県下女子中等学校東部大会の応援のため、三年以下は長濱高女へ遠足 11月2日　第十回耐久遠足　コースは中仙道を西に向かい、最終地点を草津とした。全行程40.25キロメートル。参加590名、うち88.85%が最終地点に到着 1月15日　第一、二時限に城山へ雪中遠足	7月8日から二週間大藪湖岸での水泳を実施。例年と異なり、本年は全生徒学級別で実施、各主任の教諭が指導に当たる。 20日　遠泳を復活実施。長曽根桟橋から大藪湖岸まで約2キロメートル。参加49名、42名が合格 21日　最終日水泳大会を開催。「飛込模範」「特別泳法模範」「150メートルリレー」を実施	7月24日　第十一回耐熱伊吹登山参加113名 1月29日、2月5日、2月12日の3回、有志を引率し伊吹山でスキー練習を行った	5月23日　第一回県下ジユニアー大会出場　彦根高女三年チームが優勝（籠） 6月20日　郡内小学校職員籠球チームとの練習試合 6月26日　彦根体育倶楽部主催近府県女子中学校庭球大会 9月12日　郡内小学校職員籠球チームとの練習試合 9月17日　郡内小学校職員籠球チームとの練習試合 9月18日　県下女子庭球大会　優勝 9月25日　岐阜女子師範学校へ練習試合（排、籠、庭） 10月2日　八幡高女との練習試合（籠） 10月9日　県下女子中等学校東部大会（長濱高女）に四年以上が参加（五十米、四百米継走、排球、籠球、庭球が優勝） 10月16日　京都一中体育会における籠球大会に出場 10月30日　第二回関西女子庭球大会出場　準優勝 11月6日　第一回滋賀県女子庭球選手権大会　当日降雨のため、一回戦で中止、13日に延期　優勝 11月20日　排球大会出場
1933 昭和8	4月始めに、各自の希望を調査し、(1) 設備、(2) 身体の強弱、(3) 従来の選手、(4) 学年の振り合い等を考慮して部活動を振り分けける 昨年度定められた日割りに従って実施。これを徹底するために (1) 毎日午後二時二十分には全校生徒が運動場に集合し、三時までに必ず所定の運動を行うこと、(2) 怪我のため見学しようとするもの、又早退しようとするものは必ずその事由を申し出て許可を受けること、となった トラック、フィールド、籠球及び排球コート、砂場等をつくり、周囲を芝生として、屋外体操教室としての設備を完備	夏季練習 8月24日から30日　走跳部 8月22日から28日　排球部 8月22日から30日　籠球部 8月22日から30日　庭球部 8月23日から30日　弓道部 弓道部 昨年度年度末に創設のため、本格的な活動は本年度から 6月10日　第一回校内競射大会開催 10月2日　第二回校内競射大会開催 12月1−10日　冬季練習 1月10日　射初式挙行 1月11−31日　寒稽古	6月10日　春季陸上小運動会 10月17日　秋季陸上大運動会	4月26日　宇曽川堤観桜 10月10日　愛知高等女学校グラウンドで行われた県下女子中等学校東部体育大会見学と出場選手応援のため同校へ遠足 11月1日　第十一回耐久遠足、尾末公園を起点、最終地点は大垣市。全校713名のうち679名参加、最終地点に到着したのは618名（650名参加、586名完歩という記録も） 3月10日　陸軍記念日につき、雪中多賀大社に参拝遠足	7月13日から20日まで、本年度から後藤教諭が中心となり指導にあたる。例年利用している大藪湖岸は、鐘紡工場の汚水が排出されているため不安があったが、本県学校衛生技師による水質検査を受け、水泳に差し支えないという判断ができたため、この湖岸を利用した 21日午前、遠泳を実施。長曽根桟橋の北から水泳場まで2キロメートル。参加40名、落伍者なく行われた。午後、泳法模範、跳込（ママ）模範、競泳、西瓜取りを実施	7月24日　第十二回耐暑伊吹登山参加60名あまり 伊吹山スキー、1月14日（15名参加）、21日（17名）、28日（13名）、2月4日（27名）	5月28日　関西女子籠球選手権大会予選 6月18日　近江新報社主催県下女子籠球大会　優勝 6月18日　彦根体育倶楽部主催近府県女子中等学校庭球大会 7月27日　日本軟球連盟主催関西女子中等学校選手権大会 7月30日　大阪時事新報社主催軟球選手権大会（庭） 9月10日　岐阜県女子師範学校同加納高等女学校、愛知、長濱高女の排球、籠球、庭球各部選手を迎え練習試合 9月17日　関西女子排球選手権大会出場 9月23日　滋賀県女子庭球選手権大会 9月23日　長濱高女籠球部を迎え、練習試合 10月1日　八幡小学校職員チームと練習試合（排） 10月8日　第四回滋賀県女子中等学校東部体育大会に各部出場（走跳、排、籠、庭）百米で一着、籠球部と庭球部が優勝 11月3日　第二回滋賀県女子庭球選手権大会　六組出場決勝は彦根高女の組 11月5日　第一回滋賀県女子中等学校排籠球選手権大会出場　籠球でジュニア、五年選手ともに優勝 11月26日　関西女子中等学校籠球選手権大会 日付不明　彦根高女主催滋賀県女子中等学校卓球選手権大会　個人戦、チーム戦ともに優勝

1934 昭和9	昨年同様の方法で課外活動を実施 課外運動としては、庭球、籠球、排球、卓球、陸上競技、弓道、舞踊、遊泳等を授け、野外スポーツとしては遠足、登山、海水浴、スキー等を奨励指導する	夏季練習 8月15日から30日　排球部 8月22日から29日　籠球部 8月20日から30日　庭球部 8月20日から30日　弓道部 11月5日　放課後職員生徒校内庭球大会 12月1－10日　冬季練習、始業前に練習(弓) 1月10－31日　寒稽古(弓) 2月13日　放課後職員生徒校内卓球大会	6月23日　小運動会 10月2日　小運動会 10月13日　秋季陸上大運動会	4月19日　宇曽川堤観桜 6月9日　内湖一周 10月26日　彦根郊外大洞辯天、天寧寺 11月1日　第十二回耐久遠足、昨年と同様のコースであったが、天候悪化のため、垂井を最終地点として終了 3月10日　陸軍記念日につき、雪中、多賀大社に参拝遠足	7月11日から21日まで、大藪湖岸で実施。全校生徒を15班に分けて、班ごとに教師一名助手一名をおいて、毎日二回練習を行う 7月21日、遠泳を実施。距離を延長して、松原湖岸から大藪湖岸までの4キロメートル。参加者45名のうち、合格者38名	8月5－8日　第一回富士登山、参加41名 8月8日　伊吹登山、7月末に予定されていたが雨天のため延期、参加90名。本年は日の出を見るため夜間登山を実施 1月27日　伊吹山スキー、30余名の参加	6月3日　滋賀県排籠連盟主催第二回県下大会出場（排、籠）籠球部は優勝 6月10日　彦根体育倶楽部主催近府県女子中等学校庭球大会 6月17日　近江新報主催第二回滋賀県女子中等学校籠球大会　ジュニアに出場したチームが優勝 6月24日　関西女子籠球選手権大会 6月24日　関西ジュニア排球大会 7月29日　大阪時事新報社主催全日本女子庭球大会 7月30日　関西女子中等学校選手権大会 8月4日　第一回神宮庭球大会出場 9月16日　関西女子排球選手権大会 9月17日　愛知高女走跳部員を迎えて練習試合 9月24日　岐阜女子師範学校へ練習試合(排、籠、庭) 10月8日　東部大会当日、愛知高女弓道部を迎え、練習試合 10月9日　第五回滋賀県女子中等学校東部体育大会を本校グラウンドで開催。高宮高女、木之本高女、長濱高女、愛知高女、彦根高女の五校が参加、五十米、四百米継走、籠球部、庭球部優勝 10月21日　滋賀県女子中等学校競技大会　本年から再開。走跳部、排球部、籠球部、庭球部が参加、二百米、庭球部が優勝 11月4日　滋賀県女子庭球選手権大会　優勝 2月3日　本校主催県下女子中等学校卓球大会　県立大津高女、八幡高女、彦根高女の三校、33名が参加
1935 昭和10		本年度から春季練習を実施。4月1日から7日(各部) 9月8日　寄宿舎跡に新しい庭球コート2つを設置	9月28日　秋季小運動会 10月17日　第二十八回秋季陸上大運動会	4月17日　宇曽川堤観桜 11月6日　第十三回耐久遠足、最終地点を大垣駅とする昨年のコースで実施。97.2％の学生が最終地点に到達 3月10日　多賀神社、故宮神社参拝	7月8日から20日まで、大藪湖岸で実施。本年は第一回県下女子中等学校水泳大会が開催されるため水泳選手を任命し、後藤教諭指導のもと猛練習を行う 7月22日　水泳納会、午前遠泳、午後水泳競技会。遠泳は昨年よりも更にコースを延長、松原水泳場から大藪湖岸まで約5キロメートル、参加43名、41名合格	7月24－27日　白馬岳登山、21名参加 7月29、30日　第十四回伊吹登山、114名参加	6月2日　近江新報主催県下女子中等学校籠球大会　ジュニアに出場したチームが優勝 6月16日　彦根体育倶楽部主催近府県女子中等学校庭球大会　出場　準優勝 8月4日　全日本女学校庭球大会 8月18日　琵琶湖観光会主催琵琶湖祭盃庭球大会　優勝 9月8日　日本籠球選手権大会 9月8日　近畿女子排球大会 10月2日　第六回東部体育大会(排) 10月2、3日　第六回滋賀県女子中等学校東部体育大会(走跳、排、籠、庭)百米走、二百米継走、四百米継走、庭球部が優勝、排球部と籠球部も決勝戦を戦う予定だったが、雨天のため中止 10月13日　第二回滋賀県女子中等学校競技大会（走跳、排、籠、庭）全ての部が優勝。陸上競技の実施種目は、五十米、百米、走巾跳、二百米継走、四百米継走、彦根高女は、百米、二百米継走、四百米継走で一着、総合順位で優勝 10月6日　大垣高女との練習試合(排) 11月10日　滋賀県女子庭球選手権大会　優勝 2月2日　県下女子中等学校卓球大会
1936 昭和11		1月28日　校内卓球大会	9月22日　小運動会 10月1日　小運動会 11月8日　本校創立記念大運動會	4月27日　宇曽川堤観桜 9月25日　東部女子中等学校体育大会出場選手応援のため、愛知高女に遠足 11月21日　第十四回耐久遠足 3月10日　多賀神社	7月11日から21日まで、大藪湖岸にて全校生徒の水泳練習。本年度から水泳進級検定を改正	7月25、26日　伊吹登山、92名参加	7月20日　琵琶湖祭庭球大会　優勝 7月26日　大日本武徳会青年演武大会(弓) 7月30日　第二回滋賀県女子中等学校水泳大会 9月13日　第六回滋賀県女子庭球選手権大会　優勝 9月13日　近畿女子排球大会 10月11日　県下女子中等学校体育大会に出場、昨年同様各種目で優勝 1月17日　関西女子卓球大会 2月7日　第二回滋賀県女子中等学校卓球大会 2月14日　関西女子弓道大会

主に『五十年史』をもとに補足的に『芹汀』を用い、作成した。1912（大正元）年度から1936（昭和11）年度までの記録を記載しているが、『五十年史』には1918（大正7）年度から1921（大正10）年度及び1927（昭和2）年度の記録が欠落しており、この時期に関しては『芹汀』からの作成である。

図2のように何をするかということは定められていたが、活動自体は自治的に行われ、生徒たちにとって楽しみな活動だったようである。1915（大正4）年度実科所属の生徒は、「二十分間この校庭に於て先生方をはじめ全校生徒共々に課外運動をなすなり、運動當番の用具を持ち出す間に各学級は其の日の定められたる運動の準備をなすやがて當番出で來りて號令をかくるや各級自治的に運動をはじむ（略）實に我等にとりては一日中の無上の樂しみにこそ」[24]と述べている。

1912（大正元）年4月、校友会に運動部を創設し、庭球部を置く。そして、6月には3個の庭球コートを新設、翌年には、全校職員生徒がこの課外運動に参加することを定めた。1916（大正5）年、課外運動の種目を「バスケツトボール。キヤプテンボール。輪投、鬼事、デツドボール。羽根ツキ、ボール投げ、タンブリン、旗取、綱引等」とした。この頃の運動内容や20分から30分程度という運動時間から、課外運動は体力を高めることやスポーツの競技力を高めるということを意図したものではなく、体を動かす時間の確保だったと考えられる。

1922（大正11）年には新校舎増築による運動場縮小のため、放課後、全校生徒に郊外徒歩を行わせる。翌年も同様の環境だったが、庭球部、競技部、郊外徒歩、園芸作業の4つのグループに分け、放課後の30分間、活動を行わせた。競技部は、バレーボールかその他の団体競技の練習を行った。1925（大正14）年度は、ランニング部（三年以下各組3名）、ジヤンピング部（三年以下各組3名）、スローイング部（三年以上各組3名）、庭球部（三年以下各組2名）、排球部（全学年各組12名）に定員を定め、課外運動を実施した。これまでの課外運動は、様々な運動を行っていたが、定員制を設け、競技を固定化した活動になる。

1925（大正14）年2月に運動場敷地を買収し、翌年8月、新運動場が完成すると、放課後のスポーツは一層盛んになる。新運動場には、100メートルの直線コースと籠球コートが作られ、ランニング部と籠球部を新設した。課外活動は全生徒一斉に、時間は毎日放課後1時間となり、これまでの2倍の長さになった。その後、1928（昭和3）年にランニング部を走跳部に再編する。また、「部長が統括し、部長の下に各部に数名の委員を設けて、直接その指導にあたり、四、五年生から数名の幹事を任命して、その部の仕事に当たることとなった。全校生徒は各自の希望によって必ず何部かに所属することとなる」[25]と定め、部の運営組織を整えた。この年から、夏休み期間も学校に来て練習する夏季練習を設けた。

1932（昭和7）年、これまでの競技中心の課外活動を見直し、競技部に入らない（れない）生徒にも運動の機会を与えるための方針転換を行った。具体的には、所定日に全校生徒の合同体操、ダンス、教練等を実施すること、卓球部と弓道部の新設、さらに課外運動の日割りとして、各曜日で以下のように実施することとなった。

月. 運動各部練習　（約一時間）
火. 五時間授業の組のみ各部練習　（約一時間）
水. 合同体操、ダンス、教練　（約三十分間）
木. 運動各部練習　（約一時間）
金. 合同体操、ダンス、教練　（約三十分間）
土. 各部選手の特別練習　（約二時間）

このように水曜と金曜に運動部ではない生徒にも運動の機会を設けるとともに、運動部に対しては

24）『芹汀』第4号（1915）、51頁。

25）前掲5）、『五十年史』、252頁。

表3　1932（昭和7）年の各部の所属生徒数

	排球	籠球	庭球	卓球	走跳	弓道	園芸	計
一年	25	20	15	10	50	10	20	150
二年	47	28	14	8	16	7	23	143
三年	53	18	23	10	14	13	12	143
四年	31	16	24	11	13	13	30	138
五年	29	19	12	15	19	18	27	139
計	185	101	88	54	112	61	112	713

土曜に特別練習として通常より長い時間、練習する仕組みを設けた[26]。翌年度4月、生徒各自の希望調査を行い、設備、身体の強弱、従来の選手、学年の割合等を考慮した結果、表のように人数を割当てた（表3）。この振り分けに従って、前年度に定められた日割りで課外運動を実施した。この活動を徹底するため、毎日午後二時二十分には全校生徒が運動場に集合し、三時までに必ず所定の運動を行うこと、怪我のため見学しようとするもの、又早退しようとするものは必ずその事由を申し出て許可を受けることを新たに定めた。さらに、活動を促進するために、トラック、フィールド、籠球及び排球コート、砂場等をつくり、周囲を芝生として、屋外体操教室としての設備を完備した。

次に、各競技団体の対外試合の推移をみる。ただし、資料に記載された対外試合は全ての活動を記録していない。例えば、籠球部が出場した1930（昭和5）年9月28日の第二回関西ジュニアガールズ大会では、「昨年第一回大会で優勝したが本年は準優勝」と結果を報告している。ところが、前年度の記録にはその記載がない。このように、資料には記載されていない大会や練習試合などがある。しかしながら、年表を作成することで、対外試合の全体的な傾向を読み取ることができる。

全体的な傾向をみると、各競技の競技大会への出場は大正の終わり頃から徐々に増え始めている。試合は主に県内で行われた大会や練習試合が中心だが、大阪や京都、岐阜といった近隣の地域への遠征もあった。また、1924（大正13）年度から県下女子中等学校陸上競技会が開催される。これは、競走や跳躍競技だけでなく、テニスやバレーボールなどの競技を含んだもので、県内の高等女学校の対抗戦の形式で行われ、彦根高女は毎年、複数の種目で優勝した。

以上、彦根高女の課外運動を時系列に整理した。彦根高女の課外運動は、明治期のテニスの奨励や校友会に運動部を設置することなどにより奨励されてきた。明治期の課外運動は、運動時間が短く、運動内容を考えると、競技力や体力の向上を目的としたものではなく、運動時間を確保するための活動だったと考えられる。社会的に女性のスポーツが活発化する大正期後半になると、彦根高女の放課後の運動も盛んになる。これは県下女子陸上競技大会の開催や1926（大正15）年の新運動場の完成といった環境が整えられたことも一因であろう。彦根高女は、様々な大会で好成績を残す一方、運動部以外の生徒の日常の運動機会を確保するために、課外運動の日割りを設定し、競

26）同上書、267頁。

技部活動に加え、合同体操、ダンス、教練を課外運動として全生徒に課した。

3-3-2. 学校行事での体育・スポーツ

体育・スポーツに関連する学校行事として、運動会、遠足、水泳、登山・スキーがある。

運動会は、基本的には春に小運動会、秋に陸上運動会・大運動会を実施した。プログラムを確認すると「体操」や課外運動の成果発表と競争種目で構成している。1913（大正2）年の小運動会は、「凡て自治的に教師の手をからず、準備、進行指揮、號令一切生徒の手によって行はれ」[27]ており、以後も生徒たちの手によって運動会が運営されている。例えば1929（昭和4）年度の春季陸上大運動会の方針として、①終始生徒自身の自治精神で貫徹すること、②プログラムに生徒の意見を多分に加味すること、③演技の指揮及各係のリーダーは四、五年生が行うことと運動会の目標を定めている。このように、運動会は生徒が中心となって行われた。

遠足について、1928（昭和3）年の彦根高女の学校一覧で「女子體育の一方法として最も適切な方法」とし「體力並に精神の鍛錬に資す」[28]と評価している。1916（大正5）年から毎月1回実施することを目標に計画された。実際は、他の行事などとの兼ね合いから、それほどの頻度で行えなかったようだが、年複数回実施している。目的地は、荒神山、宇曽川、老蘇、安土城址、長命寺、西明寺、金剛輪寺、大瀧、多賀、醒井、内湖一周、彦根近傍の山の登攀、河内の風穴等で、学校からおよそ20キロメートル離れたところへの遠足もあった[29]。さらに、1923（大正12）年から、毎年11月3日前後に非常に長い距離を歩く強行遠足（のち、耐久遠足に改称）を実施する。中山道を通り、大津や大垣など年によってコースは異なるが、ほぼ全生徒が参加し、40キロメートル以上の道のりを歩いた。

水泳は、1921（大正10）年から毎年行われるようになる。これは県下女学校でもっとも早い試みだった。1923（大正12）年から原則として全員参加になり、以後毎年7月10日頃から約二週間、集中して行った。指導は学校の教員に加え、1925（大正14）年は京都武徳会所属の永井花子[30]を招聘して実施した。能力別のクラス分けや進級試験を行い、年によっては遠泳や水泳大会を実施した。

水泳の1日のながれについては、1935（昭和10）年の記録が詳しい。午前11時20分に学校の運動場に集合し、12時に水泳場に到着、ここで昼食をとる。12時30分から準備運動を行い、12時50分から13時20分、13時40分から14時10分のそれぞれ30分間の実習を行った。さらに14時30分から15時30分までは特別練習を実施している。この年は、最終日に水泳納会として、午前に遠泳、午後に水泳競技会を行った。遠泳は、松原水泳場から実習場所の大藪湖岸まで約5キロメートルの距離で実施した。午前9時に4隻の救護船に守られながら松原水泳場を出発、11時半に大藪湖岸に着いた。参加者は五年生が9名、四年生が20名、三年生が13名、二年生が1名でそのうち41名が合格した[31]。

登山は1914（大正3）年から主に7月末に伊吹山で実施した。自由参加であったが、100名前後、多い時で140名の参加があった。伊吹山への登山に加えて、1934（昭和9）年には富士登山、翌年には白馬岳登山を実施した。また、冬季には伊吹山へ希望者を募ってスキーを行った。

このように、毎月のように、運動会、遠足、水泳、登山・スキーといった体育・スポーツに関する学校行事があり、生徒の運動する機会を作っていた。

27）前掲5）、『五十年史』、237頁。

28）同上書、180頁。

29）同上書、161頁。

30）永井花子は1925（大正14）年の第一回日本選手権の50mと100mの女子自由形、1927（昭和2）年第三回の日本選手権50m女子自由形で優勝した水泳選手。日本水泳連盟（https://swim.or.jp/swim/#winners）2021年9月2日閲覧。

31）前掲5）、『五十年史』、294−5頁。

その内容も、40キロメートル以上も歩く遠足や二週間にも及ぶ水泳、伊吹山への登山など、彦根の自然環境を利用した、活動量の多いものだった。

Ⅳ おわりに

本研究では彦根高女の体育・スポーツの変遷について、次のことを明らかにした。

彦根高女の運動施設は、創立当初から運動場が狭く、県立に移管後、校舎を移転してからもその課題を抱えていた。しかし、1925（大正14）年に敷地の買収に成功し、翌年、新運動場が完成する。以後、運動施設が整備され、1936（昭和11）年には非常に充実したスポーツ施設を整備した。

体育の方針は、1892（明治25）年の段階では、「遊戯体操」を実施し、これを奨励することによって、家庭と国家にとって役に立つ女性を育てることだった。明治後期、課外活動で、ローンテニスや郊外遠足、運動会などを実施することにより、生徒の健康を進めて強壮にする事を重視した。大正期、「体操」を担当した井口は、国家の繁栄のために、将来の国民を産む母としての強い身体の必要性を述べ、女子の体育の重要性を説いた。大正から昭和戦前にかけて、国の体育施策をふまえ、1936（昭和11）年には「強く」「楽しく」「断えず」「普く」と体育の方針を定めた。

正課の「体操」は、大正期以降、基本的に男性1名女性1名による指導体制を整え、授業が行われた。また、井口、松本、中島は10年以上、「体操」を担当し、彦根高女の体育に携わる。

課外運動は、明治期からテニスをすることを奨励した。その後、学年・学科ごとに放課後の運動を定めた。活動は自治的に行われ、生徒の運動時間の確保を目的とした活動だったと考えられる。大正後期になると、庭球部や排球部などに定員制を設け、実施する競技の固定化を行う。さらに、新運動場の完成以後、各競技の活動が活発になる。社会的にも女子を対象とした競技会が開催されるようになり、近隣府県への遠征や県下の大会が増加していく。1932（昭和7）年になると、競技中心の課外運動が見直され、運動部以外の生徒にも運動の機会を与えた。

体育・スポーツに関連する学校行事は、運動会、遠足、水泳、登山・スキーがある。運動会は大正期に入るとほぼ毎年行われ、生徒が自主的に運営した。遠足は女子体育の方法として最も適切と評価され、1916（大正5）年からは毎月1回を目標に、年複数回実施している。また、1923（大正12）年から、非常に長い距離を歩く強行遠足が始まる。水泳は1921（大正10）年から学校近くの琵琶湖岸で行われる。能力別のクラス分けや進級試験を実施し、年によっては遠泳や水泳大会を開催した。登山・スキーは希望者のみの活動である。登山は1914（大正3）年から毎年7月末に伊吹山で行われている。このように、大正の中頃には、毎月のように体育・スポーツに関する学校行事が行われるようになり、生徒の運動する機会を作っていた。

本研究から彦根高女の体育・スポーツは、特に課外活動において充実していたといえよう。その理由として、女子スポーツの進展といった社会的な環境や、学校のある彦根の自然環境、運動場の拡張のような学校の体育・スポーツ環境の整備が考えられる。大正期、母となる女子の身体の育成は社会的な要請であり、彦根高女も生徒の体位や体力の向上を目指した。しかし、運動場が狭いという制約があったため、正課の「体操」や放課後

の運動のみでは不十分だった。大正期に彦根高女で遠足や水泳、登山・スキーといった活動が充実していくのは、そのような時期であり、不十分な体育を改善するためだったと考えられる。これらの活動は、中山道を歩く強行遠足、琵琶湖岸での水泳、日帰りでできる伊吹山登山など、彦根の自然環境を利用した形で行われた。また、日本国内で女性のスポーツが進展する大正末期、滋賀県内でも高等女学校の競技会が開催され、対外試合が増加する。同時期、彦根高女は運動場の拡張に成功し、スポーツ環境が整えられ、放課後の運動部活動は活発になった。このように、地方の高等女学校において、学校の施設が不十分な時期でも地域の自然環境を利用して体育を充実させたこと、学校の施設が充実して以降もそれらの活動を継続しつつ、競技会などの対外試合に参加し、体育・スポーツを充実させた。

【付記】

本稿の執筆にあたり、彦根翔西館高校の樋口康之校長先生と松本茂樹先生に『芹汀』や『校友会誌』など、彦根翔西館高校の所蔵する資料の閲覧にご協力頂きました。記して感謝申し上げます。

参考文献一覧

⊙浜野兼一（2006）「明治期における高等女学校の教科外教育活動に関する一考察－高等女学校関係法令、学校諸規定からみた遠足.運動会.修学旅行の成立過程について」『アジア文化研究』第13号、国際アジア文化学会、3－14頁。

⊙彦根西高百年史編集委員会（1987）『彦根西高百年史 滋賀県立彦根高等女学校より滋賀県立彦根西高等学校へ』滋賀県立彦根西高等学校創立百周年記念事業実行委員会。

⊙平松携（2009）「中等教育における体育.スポーツの変遷と発展について（尾道市内高等学校の開校から今日まで）」『尾道大学経済情報論集』9(2)、尾道大学経済情報学部、75－120頁。

⊙今村嘉男（1970）『日本体育史』不昧堂出版。

⊙掛水通子（2016）「近代スポーツ史における女性の地位：戦前における女子体育教師の出現に関するジェンダーの観点からの考察」『スポーツとジェンダー研究』第14号、日本スポーツとジェンダー学会、43－55頁。

⊙掛水通子（2018）『日本における女子体育教師史研究』大空社。

⊙梶原宏子（2011a）「高等女学校令以前の女子体育に関する史的考察」『日本体育大学紀要』41巻1号、日本体育大学、37－58頁。

⊙梶原宏子（2011b）「明治後期の日本における女子体育の発展－学校体育教材の変遷に着目して－」『運動とスポーツの科学』第17巻第1号、日本運動・スポーツ科学学会、2011年。

⊙春日芳美・友添秀則（2012）「戦前期日本の女子体育振興に関する史的研究：大正期を中心として」『体育学研究』第57号、日本体育学会、177－189頁。

⊙木下秀明（2015）『体操の近代日本史』不昧堂出版。

⊙岸野雄三編（1984）『体育史講義』大修館書店。

⊙文部省（1972）『学制百年史』帝国地方行政学会。

⊙文部省（1972）『学制百年史　資料編』帝国地方行政学会。

⊙成宮宏俊・木村吉次（2001）「大正期における彦根高等女学校の水泳教授について」『日本体育学会大会号』第52回、日本体育学会、195頁。

⊙大家千枝子（1995）「明治期における高等女学校の体育の実際に関する史的考察－近代日本の女子体育史研究の一環として－」『日本体育大学紀要』25巻1号、日本体育大学、1－13頁。

⊙滋賀縣立彦根高等女学校編（1936）『滋賀縣立彦根高等女学校五十年史』滋賀縣立彦根高等女学校。

⊙滋賀県立彦根西高等学校　閉校および130周年事業実行委員会（2018）『滋賀県立彦根西高等学校　130年記念誌』滋賀県立彦根西高等学校。

⊙竹之下休蔵（1950）『体育五十年』時事通信社。

The Study of the Physical Education and Sports in the Hikone Girl's High School from the Meiji Era to the Pre-World War Ⅱ

Masayuki Enomoto

This study examins the transition of the Physical Education and Sports in the Hikone Girl's High School. The Hikone Girl's High School, was founded in 1886, is one of the historical Girl's high schools in Japan. The main materials used in this study were *"Fifty Years at Hikone Girl's High School",* magazines *Kintei*, which was published by alumni, and magazines of the student council. This study reveals the following.

The sports facilities of the Hikone Girl's High School were poor, however, since the new ground was built in 1926, great facilities have been developed.

The policy of physical education followed the guidelines of the Ministry of Education and the demands of society, and aimed to build the bodies of girls to become strong and healthy mothers.

Extracurricular exercises were designed to keep students physically active during the Meiji period. In the latter half of the Taisho era, the capacity number system was established for the tennis and volleyball clubs, to fix the activities and students who would play. Since the completion of the new ground, the activities of each athletic club have become more active, and social trends held sports competitions for girls. Accordingly, each club increased its participation in prefectural competitions and external games to neighboring prefectures.

School events related to physical education and sports included athletics meetings, excursions, swimming, mountain climbing and skiing. These activities took advantage of Hikone's environment in the form of excursions along the Nakasendo, swimming at the shore of Lake Biwa, and climbing Mount Ibuki.